

建材試験センター会報

VOL.6 No.11 1970

11

◆ 目 次 ◆

建築生産の合理化に期待する	3
本 城 和 彦	
I. 試験報告	4
1. 塗膜防水材「パラックスE」の性能試験	
2. 折版屋根吹付け材の性能試験	
II. 特 報	9
住宅産業および住宅産業政策のあり方	
理事長 笹 森 異	
III. J I S 原案の紹介	11
1. 引戸用レール (J I S A 5509) 改正	
2. テラゾブロック (J I S A 5411) 改正	
IV. 業務月例報告	15
1. 昭和45年9月分受託状況	
2. 標準化原案作成業務関係	
3. 各種会合	
V. 試験手数料の一部改訂	17
VII. 試験装置の新設紹介	22
エアフィルター試験装置について	
中央試験所長 藤 井 正 一	



財団法人 建材試験センター

本 部 ☎ 104

東京都中央区銀座六丁目15の1

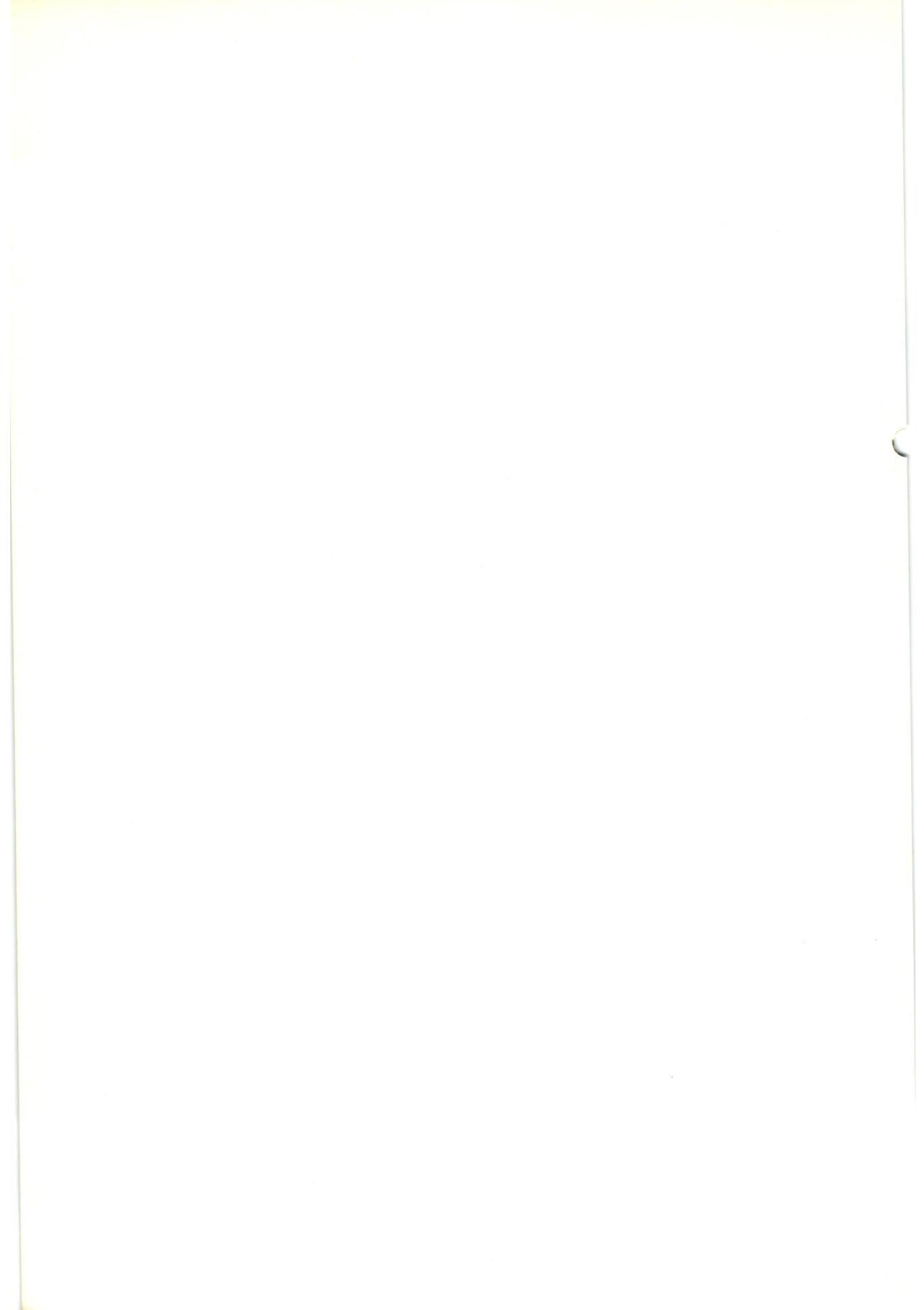
通商産業省銀座東分室内

電話 (542) 2744(代)

中央試験所 ☎ 340

埼玉県草加市稻荷町1804

電話 (0489) 24-1991(代)





展望

建築生産の合理化に期待する

本城和彦

住宅問題は日本は経済がこのように繁栄しているまっただなかで、相変らず解決されそうもない。これは実際由々しい問題だ。社会開発だとかなんとか言っても、まずその第一にあるものは住宅の問題だということはあまりにも明らかなことである。

こうして住宅問題が慢性化してしまうと、わたしたちはいつの間にか住宅水準がこんなに低くてもあたりまえだという感じになってしまふ。だがそれでいいのだろうか。15年まえ、わたしは住宅公団に入って、2DKという小さなアパートの建設にいそしんでいた。それでも当時としてはぜいたくだと思われていた。しかし実感としてわたしは自分の家族がこの家に入ったらとてもせまくてたまらないと考えていた。そんな住宅を作ることに非常に矛盾を感じながらも、なおこの小さな家をセッセと作ることにいそしんでいたのである。

2~3年まえ、わたしは住宅公団の人たちと一緒に日本の住居水準についての勉強をしてみた。1980年頃の日本の国民が、せめてこれ位の水準の住宅をということで、最低水準の住宅としては公団のダイニングキッチンの(DK)のシリーズの住宅を、大体これ位はあたりまえという所で適正水準として居間(L)と食堂(D)と台所(K)のあるシリーズをそれぞれ家族数に応じて1~4室の寝室をつけて考え、その面積を計算してみた。その結果を1958年のヨーロッパで考えられた同じような整理による基準の作業に比べて見ると、その基礎単位で、多少の差異があるにかかわらず、後者と日本の適正基準に対する提案値とがほとんど一致していることがわかり、大いに驚いたのであった。

要するにわたしたちが10年後の日本の問題として考えた水準は実は12年まえのヨーロッパの水準と同じだったわけである。わたしたちはことすまいに関してはなんと貧弱な実感しかもってないのだろうか。

ヨーロッパの数字と日本の数字と比べてもう一つ驚いたことは、ストックの量の少なさである。国連統計には

1,000人あたりの住宅のストック数が示されているが、ヨーロッパのそれが大体300戸台になっているのに日本のそれは200戸台でしかない。まだ日本の世帯の単位は大きいのである。

こうしてみてみると、日本の住居水準・そのストックが日本の成長した経済に対していかに見劣りがするか、また、その低さがいかに最近特に目立つて来ざるを得ないかということが明らかであろう。それも今後に引伸して考えてみると、建設戸数にしても一戸当たりの面積においてもこれから飛躍的に増大してゆき、従つてその面積としての総建設量はきわめて大きくなるはずだと言えると思うのである。事実最近の建築動態をみると、住宅の建設については戸数面積とともに増大している。一戸当たりの平均規模にしても大体70m²に近づいてきたし、建設戸数は公称でも120万戸であり、1,000人当たり10戸も大きく上回り、世界中でも最も高い部類に属している。

ところで、このように大きい建設需要を貽うはずの建設工業の面はどうなのだろうか。住宅産業なるかけ声をきいたのは久しいが、ほんとうの意味の生産合理化につながる努力は大きいとは言えない。住宅建築はネコの額のような小さい土地の上にその都度材料と労働力をかき集めてきて建てあげるという方式をとっているのが大部分である。プレハブがきわめて一般的な工法となつてゐる訳でもない。まだまだ既成の工法の占める割合は大きくその合理化に多くが期待されねばならない。これは住宅の需要者にとって家が安いということだけではない。今のような生産性の低い方法でやってゆこうとする限り、建築という仕事にたづさわる労働者を得ることは出来なくなるという問題も忘れてはならないだろう。

こうした意味で、建築生産の合理化ということは日本の当面の大きい課題であり、その一環としての建材生産の正しい規格保持ということも重要な課題なのである。このセンターの役割に大いに期待する次第である。

<筆者：東京大学工学部都市工学科教授・工博>

I 試験報告

1. 塗膜防水材「パラックスE」の性能試験

この欄で掲載する報告書は依頼者の了解を得たものである。

試験成績書第2554号(依試第3033号)

1. 試験の目的

三井東圧化学株式会社より提出された塗膜防水材「パラックスE」について性能試験を行なう。

2. 試験の内容

「パラックスE」について下記に示す項目の試験を行なった。

- (1) 接着強度
- (2) 下地の変形に対する抵抗性

3. 試 料

試験に使用した試料の名称、数量および重量配合比を表-1に示す。

表-1 試料の名称、数量および重量配合比

名 称	数 量	重 量 配 合 比
パラックスE	A 液 NET 1kg	A液 : B液 = 1 : 2
	B 液 NET 2kg	
湿潤プライマー	NET 0.5kg	1

プライマーとしてA液およびB液を規定の配合で混合した母材に、キシロール $[O_6 H_4 (OH_3)_2]$ を重量配合比で母材1に対しキシロール3を加え混合して、接着強度および下地の変形に対する抵抗性試験に使用した。

なお、接着強度試験で湿下潤地板のみ湿潤プライマーを使用した。

4. 試験方法

(1) 試験の共通事項

試験は温度20°C、湿度60%の試験室で行なった。試験に使用する下地板は石綿セメント板(JIS A 5410)で、その形状寸法を表-2に示す。

(2) 接着強度試験

図-1に示すような下部石綿セメント板、上部石綿セ

表-2 下地板の形状寸法

試 験 項 目	形 状 寸 法 (mm)	数 量
接 着 強 度	上 部 乾 燥	40×40×5 5
	下 部	75×75×8 5
	上 部 湿 潤	40×40×5 5
	下 部	75×75×8 5
下地の変形に対する抵抗性	400×120×8 3	

メント板2組を作成し、1組は乾燥状態、1組は湿潤状態(清水に24時間浸せきし取り出し、清浄な綿布でふいた下地板)のもとでプライマー(湿潤下地板には湿潤プライマー)を塗布しプライマーが乾燥した時点での防水材「パラックスE」を塗布しそれぞれを接着し、2組の試験体を作成した。乾燥試験体はそのまま7日間、湿潤試験体は防水材塗布して24時間後、濡れた綿の上に置いて6日間湿潤養生を行なった。つぎに上部石綿セメント板に鋼製デスクを接着し、インストロン万能試験機(TT-DM)を使用し、引張速さ20mm/minで試験体が破断するまで引張り、接着強度(kg/cm²)をつぎの式より求めた。

$$F = \frac{P}{A}$$

F: 接着強度 (kg/cm²)

P: 最大荷重 (kg)

A: 試験体上部石綿セメント板の接着面積 (cm²)

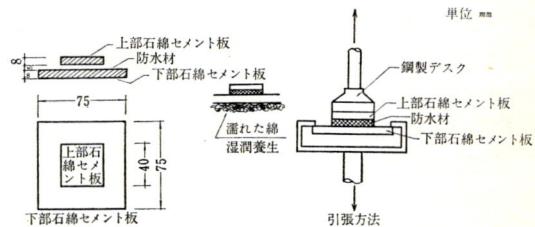


図-1 接着強度試験

(3) 下地の変形に対する抵抗性能試験

図-2に示すように下地板にプライマーを塗布し乾燥した時点での防水材「パラックスE」を厚さ約1mmになるように塗布して試験体を作成し試験室で7日間養生を行なった。つぎに試験体をインストロン万能試験機(TT-DM)に取りつけ、引張速さ5mm/minで石綿セメント板突合せ部分のすき間を拡げ、塗膜が破断するまで荷重(kg)およびすき間幅の測定を行なった。

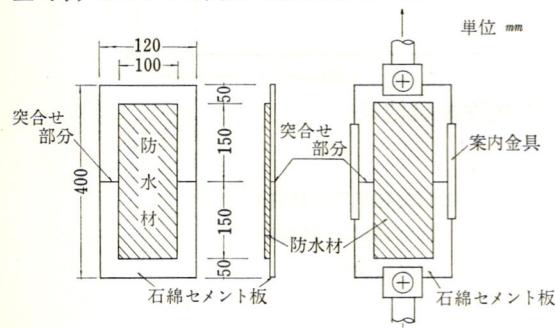


図-2 下地の変形に対する抵抗性試験

5. 試験結果

(1) 接着強度

試験結果を表-3に示す。

(2) 下地の変形に対する抵抗性

試験結果を表-4および図-3～5に示す。

表-3 接着強度試験結果

試験体	乾燥下地板			湿潤下地板		
	最大荷重 (kg)	接着強度 (kg/cm ²)	破断状況	最大荷重 (kg)	接着強度 (kg/cm ²)	破断状況
1	79.1	4.94	B	73.4	4.59	B
2	118.1	7.38	E	23.5	1.47	B
3	117.3	7.33	E	31.5	1.97	B
4	117.2	7.33	E	62.0	3.88	B
5	115.0	7.19	E	115.5	7.22	D
平均	109.3	6.83	—	61.2	3.83	—

注 試験体No.1～No.5は下部石綿セメント板より防水材のはく離、Dとは下部石綿セメント板の破壊および上部石綿セメント板より防水材のはく離。

試験日 7月23日～7月30日

表-4 下地の変形に対する抵抗性試験結果

試験体	塗膜厚さ (mm)	最大荷重 (kg)	最大 すき間幅 (mm)	破断状況
1	1.21	13.8	150	なし
2	1.24	14.7	82	一度に全幅破断
3	1.36	15.5	150	なし
平均	1.27	14.7	127	

注 試験体No.1およびNo.3は試験体の伸びが過大で、すき間幅150mm以上は測定不能。

試験日 7月23日～7月30日

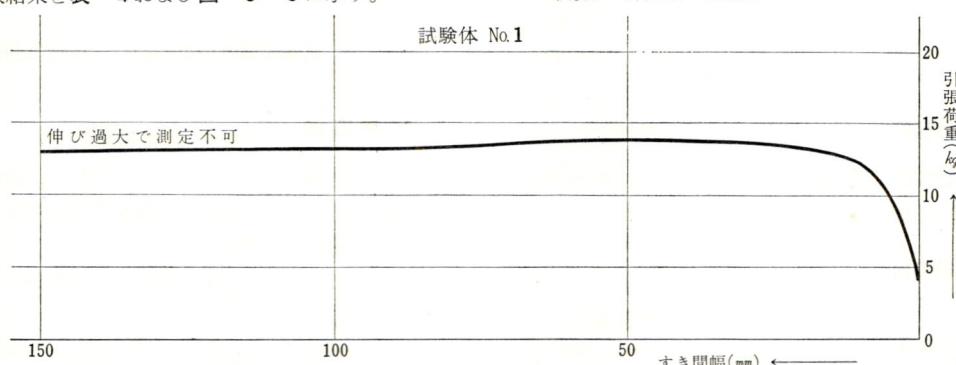


図-3 下地に対する抵抗性試験結果

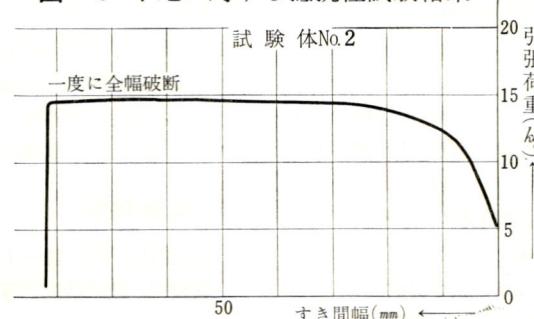


図-4 下地に対する抵抗性試験結果

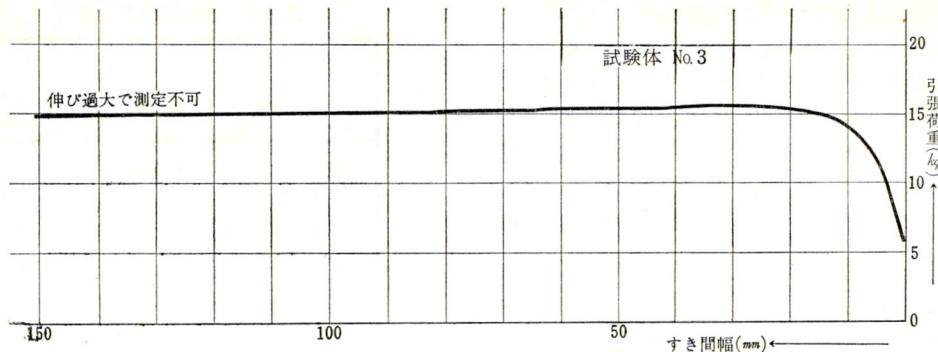


図-5 下地に対する抵抗性試験結果

6. 試験の担当者、期間および場所

担当者 中央試験所長 藤井正一
有機材料試験課長 鈴木庸夫
試験実施者 山川清栄

期 間

昭和45年7月15日から

昭和45年8月15日まで

場 所 中央試験所

I 試験報告

2. 折版屋根吹付材の性能試験

この欄で掲載する報告書は依頼者の了解を得たものである。

試験成績書中第2533号（依試第2986号）

1. 試験の目的

株式会社佐渡島英禄商店より提出された「折版屋根吹付け材」の性能試験を行なう。

2. 試験の内容

パーライト吹付け断熱材を裏面に吹付けた折版について、折版の中央たわみが $\ell / 50$ になるまで、一方向くり返し加力をしない、吹付け材と折版のはく離、きれつ等母材の変形に対する吹付け材の追随性能試験を行なった。

3. 試験体

依頼者から提出された試験体の構成材料の名称、寸法および数量を以下に示し、試験体の形状寸法を図-1に示す。

- (1) 吹付け材：パーライト吹付け断熱材ダンコートP
- (2) 折版：折版構造V-300
- (3) 亜鉛鉄板の寸法：厚さ0.6mm、長さ3,000mm
タイトフレームの寸法：厚さ4mm、幅50mm

4. 試験方法

試験体の両端をタイトフレームで支持し、曲げスパンを2,880mmとし、3等分点、2線荷重方式によって曲げ荷重を次の要領で加えた。

- (1) 中央のたわみが $\frac{1}{50} \ell$ に達するまで加力した後、いったん除荷。
 - (2) (1)の方法を合計20回くり返し行なう。
加力を1回くり返すごとに試験体裏面のパーライト吹付け断熱材のはく離、きれつの状況を観察した。
 - 支持方法、加力方法、たわみ測定位置を図-2に示す。また試験実施状況を写真-1に示す。
- たわみ測定には精度0.1mm、検長80mmのダイヤルゲージを使用した。試験機は10tパネル試験機を用いた。

5. 試験結果

試験結果一覧を表-1に示す。

試験体の破壊状況を写真-2～写真-5に示す。

図-1 試験体図

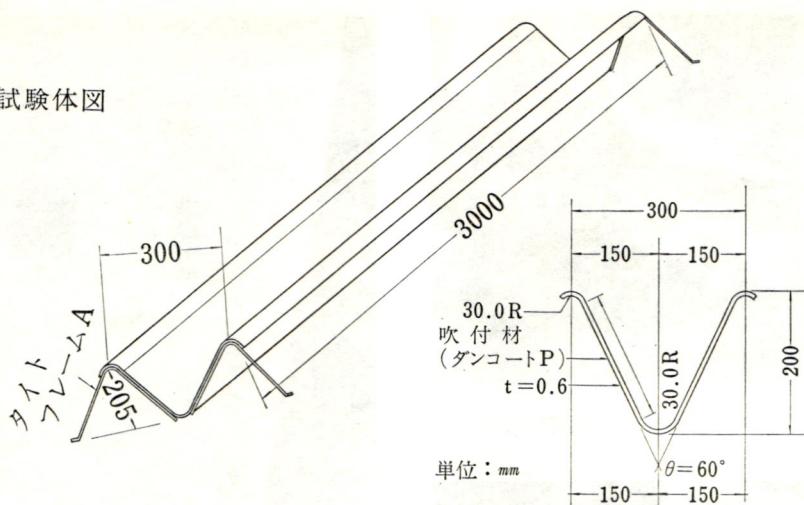


図-2 試験方法

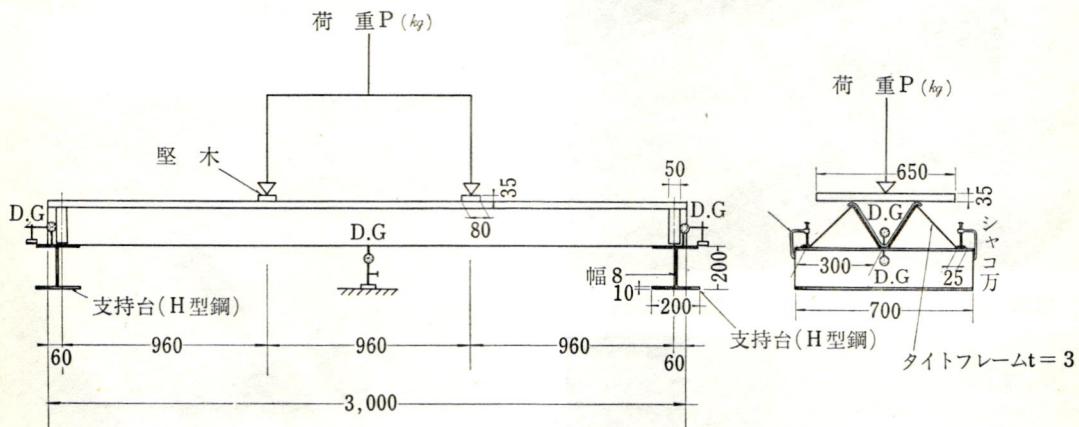


表-1 試験結果一覧

くり返し 回 数	試験体 R V 3 0 0 - 1					重量15.5kg
	荷重 P (kg)	中央たわみ (mm)	残留たわみ (mm)	破壊状況		
1	430	47.8	21.2	中央上面折版に局部座屈	パーライト吹付材に異状なし (写真-2参照)	
2	170	57.7	35.3	変化なし		
3	190	58.7	36.4	変化なし		
4	160	57.6	36.4	変化なし		
5	160	57.7	36.4	変化なし		
6	170	58.4	36.4	変化なし		
7	160	59.8	36.4	局部座屈面下のパーライト吹付材左側にきれつ (写真-5参照)		
8	170	57.4	36.4	変化なし		
9	160	57.1	36.4	変化なし		
10	180	57.8	36.4	パーライト吹付材左側のきれつのびる		
11	165	57.1	36.4	パーライト吹付材左側のきれつのびる		
12	165	57.0	36.4	変化なし		
13	195	57.4	36.4	きれつのびる、パーライト吹付材右側にきれつ発生 (長さ 2 mm 程) (写真-4, 5参照)		
14	180	57.2	36.4	変化なし		
15	190	57.4	36.4	変化なし		
16	180	57.3	36.4	変化なし		
17	176	57.2	36.4	変化なし		
18	170	57.2	36.4	13回目のきれつのびる		
19	160	57.0	36.4	変化なし		
20	166	57.2	36.4	変化なし		

折版中央部下面のたわみ $\delta = \ell / 50 = 57.6 \text{ mm}$ $\ell : 2880 \text{ mm}$

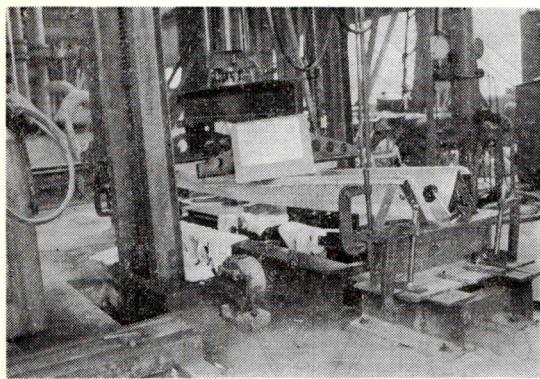


写真-1 試験体RV300-1 試験実施状況

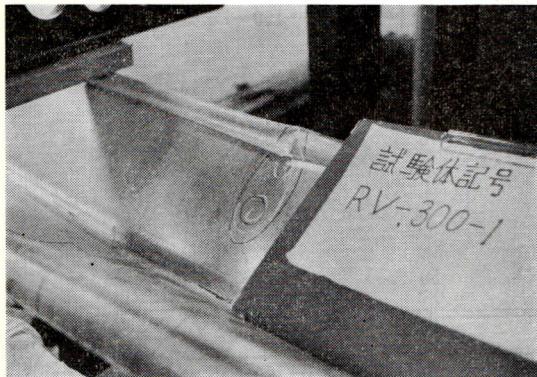


写真-2 試験体RV300-1 局部座屈の状況

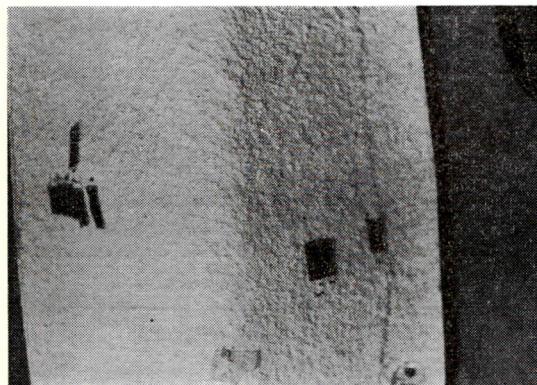


写真-3 試験体RV300-1 局部座屈面下の
きれつ発生状況

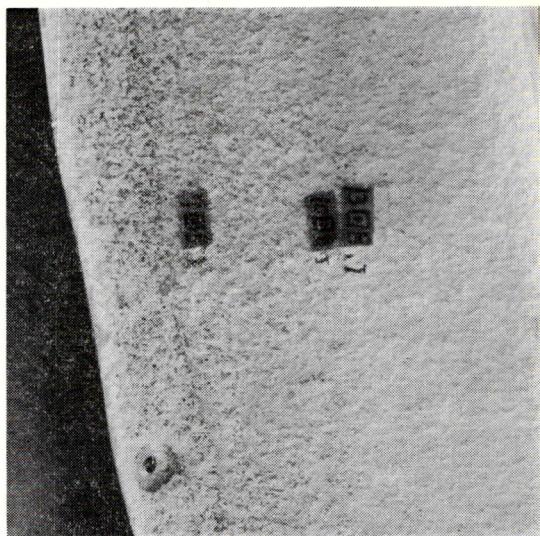


写真-4 試験体RV300-1 局部座屈面下右
側のきれつ発生状況

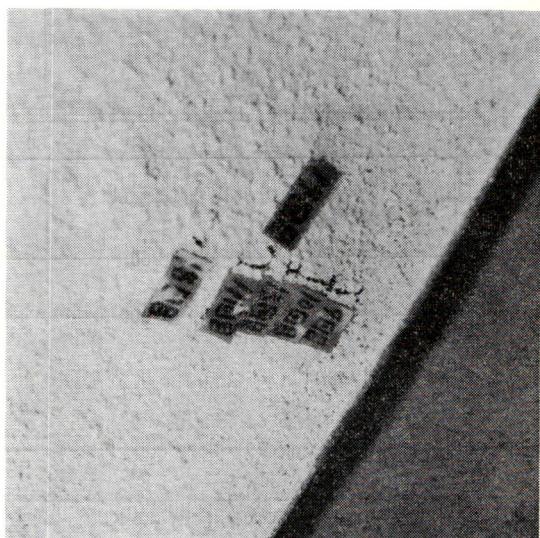


写真-5 試験体RV300-1 局部座屈面下左
側のきれつ発生状況

6. 試験の担当者・期間および場所

担当者 中央試験所長 藤井正一
無機材料試験課長 久志和巳
試験実施者 川島謙一
榎本幸三

期 間 昭和45年7月10日から

昭和45年7月29日まで

場 所 中央試験所

II 特 報

住宅産業および住宅産業政策のあり方

理事長 笹森 異

一、まえがき

通商産業大臣の諮問機関である産業構造審議会に、昨年8月「住宅産業および住宅産業政策はいかにあるべきか」について諮問された。わたしは審議会の委員としてこの諮問を審議する住宅産業部会に属し、あまつさえ答申案起草小委員会の委員長に指名され、終始審議の経過に触れて参ったので、昭和45年9月16日最終決定を見た答申の内容についての感想をここに要約してみたい。

(1) 住宅産業政策の基本構想

住宅産業政策を論ずるに当って、これが関連する分野が実に広範にわたり、それらの個々の分野のみをとり出せばきめ細かな各論が考えられるが、住宅産業は、実にこれらの広範な分野の調和のとれた総合の上に編成されるものでなければならないから、各論を論ずるに当って、常に各分野との関連を意識し充分な配慮のもとに行なわれねばならぬ訳で、この観点からすれば、実に典型的なシステム産業であって、アポロ計画に比し膨大複雑さにおいてはスケールが大分異なるが、しかも「住」というきわめて身近かな問題のトリートメントであるから、いわゆるシステム化を策定するには、まことに好個な課題であったわけである。

しかも住宅は、民族発展のための最も重要な基盤である家庭生活をつちかう場所であるだけに、形而下的各論を論ずる前提として、民族の発展のためという香り高い理想を見失ってはならないのである。

(2) 行政機構との関連

諮問は通商産業大臣から受けたが、諮問の趣旨からすれば、答申は通産行政に局限して行なうべきではないとし、行政機構にこだわらずに行なった。23名の委員は、各方面にわたる権威者であるために、実に傾聴に値する意見が述べられた。答申の内容それぞれに關係する行政機構への連絡は、通商産業省においてしかるべき行なうことを期待して答申された。

(3) 住宅産業の対象となる主たる国民層

対象となる国民階層は人口の大半を占める都市の中堅所得階層とした。

(4) 答申原案の作成と審議

いわゆる事務当局案とか幹事案を準備してそれを委員会にはかるという方式は一般であるが、今般はこの方式を避け、各委員の自由かつたつな意見（発言又は書面による）を克明に求め、それらを起草委員会で再三検討したあげくの原案を本委員会に提示した。

(4) 部分的結論の裏付け

部分的統論の論拠となるべき資料は広範囲にわたって準備した。これらは答申の付属資料として添付した。

二、対策の目標

(1) 今後の住宅のあり方

住宅は量から質の問題に移るべきで、従って立地条件および住宅環境の改善をはかるべきである。従って、土地政策や都市開発政策と連携して考えられねばならない。なお、今後の住宅需要の大部分を占める大都市および大都市近郊では、中高層集合住宅の比重が高くなり、その他の地域では従来の低層一戸建住宅が標準的なものとなろう。

(2) 住宅の性能

耐久、耐震、防火、防水、断熱、しゃ音、換気等の基本的性能の優れた住宅であることを目標とすることは当然である。当面は、厨房設備、給水給湯設備、浴室、洗面所、水洗便所、換気設備を完備するは勿論、70年代の後半においては、セントラルヒーティング設備を完備することを目標とする。

(3) 価格目標

住宅に関する諸対策の実行によって、住宅建設の合理化、量産化、量販化等がある程度達成された暁には、工業生産住宅の価格は、現状を基準としてすぐなくとも35%程度は低下するものと見込まれる。これらの諸対策の実現を昭和55年までに完結すべく努力し、その場合には、1戸建住宅の価格を、中堅所得者の年収入の約1年分と設定する。

(4) 工業生産住宅の普及目標

住宅の工業生産化を促進し、昭和50年度に建設を予定する住宅の25%以上を現状より工場生産度の高い工業生産住宅により供給することを目標とする。

三、住宅産業の課題

(1) 住宅生産の工業化の推進

住宅供給は技能労働集約的な従来の方式を積極的に近代化し、住宅生産の工業化を急速に推進すべきであることは今更論をまたない。そのために以下の提言を行ない、政府がこの方向に沿って強力な施策を講ずることを要請した。

(2) システム産業としての確立

住宅産業をシステム産業として確立し、そのためにはシステムオルガナイザーとしての民間デベロッパーが育成されねばならぬ。最も望ましいシステムは、クローズドシステムではなく、窮屈的にはオープンシステムである。今後システム化をすすめるにあたっては、資本系列や固定的な提携関係等にとらわれず、統一規格によって生産されたものに大いに互換性を発揮せしめ、需要者の要求に対応した最適な組合せが可能なシステム、すなわちオープンシステムの形成を指向すべきである。

(3) 建材生産の性格

従来の建材は一般建設用として生産され市場化されていたが、特に住宅生産の工業化に使用されることを前提としたものが開発供給されることが必要である。

(4) 住宅設備機器のユニット化

住宅設備機器全体を統一規格のもとに一つのシステム機器として考え、住宅本体と一緒にものとして効率よく働くようにすることに努めるべきであって、これらのユニット化を推進し、品質の向上、コストダウン、現場施工の簡素化、工期の短縮等を図るべきである。なお、冷暖房については、地域冷暖房方式を促進すべきである。

(5) プレハブ化企業の適正規模

住宅のプレハブ化工場の適正規模は、現段階においては、木質系金属系においては年間5,000戸程度、コンクリート系においては年間1,200戸程度が適当であろう。もちろん、もちろんの前提条件の改善によってこの規模が一層増大することが望まれている。

(6) 標準化の促進

素材建材の標準化は大いに推進せねばならぬが、これらの複合製品（パネル等）や、住宅設備機器等の標準化も大いに急がねばならない。

(7) 技術開発の推進

住宅産業の内容として特に採り上げた技術研究が余り行なわれていない現状に鑑み、技術行政の重要な焦点の一つをこの点に絞り、諸研究機関の総合機能の発揮、研究費の充実、更に進んでは住宅産業に関する研究機関の創設にまで進めるよう、政府の強力な施策を期待する。

(8) 流通、施工体制の整備

流通段階の短縮、総合化等を特に図るためのシステムの確立を急ぐとともに、住宅設備機器を含んだ住宅の組立施工の効率化を図るために、それらの目的にかなうよう技術者技能者の養成を行なう。

(9) 住宅総合情報機関の創設

住宅産業は建築工学的いわゆる技術的問題ばかりではなく、土地開発、都市開発、社会開発、金融、流通経済等々一般社会活動のもうもろの分野が密接に関連するわけであるから、これらの情報が政府、民間企業、消費者間に円滑に流れるようにするために、住宅に関する総合情報機関の設立が望まれる。

(10) 住宅相談指導機能の強化

住宅部材の生産やこれらの組立についての技術相談、消費者の立場に立ってのもらもろの相談、許認可についての相談等住宅産業の円滑な進行に必要な指導若しくは相談の機関の整備が切実に要請されている。

四、当面実施すべき一般政策

(1) 住宅産業振興計画の策定

政策運営および産業活動の指針を明確にするために、住宅生産の工業化の目標を中心とする具体的な住宅産業振興計画を策定すべきである。

(2) 工業標準化の促進と普及

44年度を起点とする「住宅産業における標準化5カ年計画」を着実に実施する。

(3) 制度的阻害要因の是正

現在の住宅関係法規の中には、住宅生産の工業化を前提として制定されていないものがかなり多く、また業界慣行にも改善すべき点が多いようである。これら住宅産業発展の阻害要因を検討し、所要の法規の改正、業界の指導を積極的に実施すべきである。

(4) 金融政策税制政策による助成

住宅生産工業化のための生産設備の整備拡充等に必要な資金の金融わくを拡大するために、政府や日本開発銀行等が積極的に配慮することが切実に望まれる。又税制面においては特別の措置を講ずることが望ましい。

(5) 重要技術開発費補助金の交付

住宅産業に関する技術開発のための政府補助金を重点的に交付する。

(6) 建材の性能を判定する機関の育成拡充

住宅を構成する建材部材の性能を正しく判定する第三者的機能の積極的育成活用を図る。

(7) 需要の確保と拡大

政府は、公共その他の政府に直接間接に關係の深い事業体の住宅をあとう限り工業生産住宅とするよう積極的に配慮することを期待する。

(8) 住宅金融公庫融資制度および住宅融資保険制度
住宅金融公庫の工業生産住宅の購入者に対する重点的融資、融資保険制度の工業生産住宅購入資金の融資に対する重点的保険引受け等の実施を要望する。

(9) 住宅産業に関する P. R.

住宅の工業生産化については、従来の既成観念が著しくゆがんでいるようであって。このことが工業生産住宅の普及に大きな障害となっているから、あらゆる広報機能を活用して認識の是正と需要の喚起に努めるべきである。

る。

五、むすび

叙上の方策を画餅(がべい)に帰せしめないために、政府民間一体となって勇敢に措置せねばならない。法規の制定改正、産業や金融に関する行政、社会活動のもうもろの分野のシステム化等々は、民間だけでいくら力んで見てもできることではないので、政府の積極的な行政措置と行政指導が切に望まれる次第である。

III J I S 原案の紹介

下記2原案は昭和44年度工業技術院より、(財)建材試験センターに委託され、作成答申したものである。内容について御意見があれば、委員長またはセンター事務局にお申出で願いたい。

日本工業規格(改正案)

引戸用レール J I S
A 5509-○○○○

Sliding Door Rails

1. 適用範囲 この規格は、引戸用に使用される鋼製・黄銅製および鉄しんビニル被覆製レールについて規定する。

2. 種別 引戸用レールは形状により、甲丸レール・角レールおよび丸レールに区分する。

3. 材料および製法

3. 1 鋼製レール 鋼製レールは、J I S G 3505(軟鋼線材)、J I S G 3506(硬鋼線材)に規定する材料を用い、これを冷間引抜あるいは圧延加工したのちまつすぐにしたものとする。

3. 2 黄銅製レール 黄銅レールは、J I S H 3422(快削黄銅棒)またはこれに準ずる材料を用い、これをまっすぐにしたものとする。

3. 3 鉄しんビニル被覆製レール 鉄しんビニル被覆用レールは、J I S G 3505(軟鋼線材)およびJ I S G 3506(硬鋼線材)に規定する材料または、これに準ずる材料を用い、これを冷間引抜あるいはのちまつすぐにしたものに、塩化ビニルまたはこれに準ずる材料を押出被覆加工したものとする。

4. 呼び方・形状・寸法および重量 呼び方・形状・寸法および重量はそれぞれ、図1~6および表1~6のとおりとする。

おりとする。

5. 構造 引戸用レールは、全体の形状が正しく、実用的にまっすぐであって、ねじれがなく、かつくぎ穴が中心線から直角に正しくあいていなければならない。

6. 外観 引戸用レールは、製品の表面には、はなはだしく外観を損する傷がなく、なめらかでそり、ゆがみがあつてはならない。

7. 検査 検査は、形状・寸法・品質について行ない、J I S Z 9001〔抜取検査通則(抜取検査その1)〕の規定によりロットの大きさを決定し、形状、寸法、外観、機能についてはJ I S Z 9003〔計量規準型一回抜取検査(検査偏差既知でロットの平均値を保証する場合および標準偏差既知でロットの不良率を保証する場合)(抜取検査その3)〕またはI J S Z 9004〔計量規準型一回抜取検査(標準偏差未知で上限または下限規格値のみ規定した場合)(抜取検査その4)〕により検査して合否を決定する。

8. 表示 引戸用レールの包装には、製造業者名またはその略号、種別、材料および呼び方を明記しなければならない。

図 1
鋼製および黄銅製甲丸レール 鉄しんビニル被覆製甲丸レール

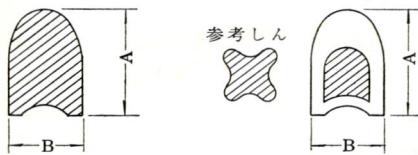


図 2
鋼製および黄銅製角レール 鉄しんビニル被覆製角レール

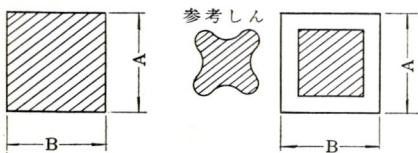


図 3
鋼製および黄銅製丸レール 鉄しんビニル被覆製丸レール

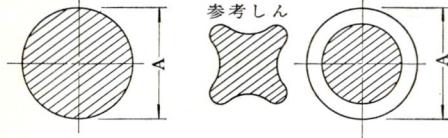


図 4

表一4 鉄しんビニル被覆甲丸レール 単位mm

呼び方	高さ(A)	許容差	底辺の幅(B)	許容差	長さ1m当り	
					重量(g)	許容差
7 mm	7.0	±0.3	5.6	±0.3	100	±5%
9 mm	9.0	±0.3	7.0	±0.3	126	±5%

図 5

表一5 鉄しんビニル被覆角レール 単位mm

呼び方	高さ(A)	許容差	幅(B)	許容差	長さ1m当り	
					重量(g)	許容差
7 mm	7.0	±0.3	7.0	±0.3	132	±5%

図 6

表一6 鉄しんビニル被覆丸レール 単位mm

呼び方	径(A)	許容差	長さ1m当り	
			重量(g)	許容差
7 mm	7.0	±0.5	132	±5%

本案の作成に当った委員は次の通りである。

氏名 所属(順序不同)

波多野一郎(委員長)	千葉大学工学部
坂田 種男	同 上
金子勇次郎	建設省住宅局建築指導課
市橋 勝	通商産業省化学工業局窯業建材課
田村 尚行	工業技術院標準部材料規格課
石田 晃生	日本電信電話公社建築局
鈴木 正慶	日本住宅公団量産試験場
藤井 正伸	大成建設株式会社技術研究所
玉川 幸雄	日本住宅パネル工業協同組合
升谷 四郎	渋谷金属産業株式会社
田村 竜三	日本建築金物標準規格協会
内山 鉄男	合資会社 堀商店
太田 茂	日本建築金物卸商組合連合会
上野誠次郎	全国現場建築金物組合連合会
安田 嘉雄	大阪輸出金物協同組合
宰務 義正(事務局)	(財)建材試験センター

表一1 甲丸レール 単位mm

呼び方	高さ(A)	許容差	底辺の幅(B)	許容差	長さ1m当り	
					重量(g)	許容差
7 mm	7.0	±0.3	5.6	±0.3	220	±5%
9 mm	9.0	±0.3	7.6	±0.3	400	±5%
11 mm	11.0	±0.3	9.0	±0.3	660	±5%

表一2 角レール 単位mm

呼び名	高さ(A)	許容差	幅(B)	許容差	長さ1m当り	
					重量(g)	許容差
7 mm	7.0	±0.3	7.0	±0.3	380	±5%

表一3 丸レール 単位mm

呼び名	径(A)	許容差	長さ1m当り		
			重量(g)	許容差	
7 mm	7.0	±0.3	300	±5%	

III J I S 原案の紹介

日本工業規格(改正案)

2. テラゾブロック

J I S
A 5411—○○○○

Terrazzo Blocks

1. 適用範囲 この規格は、2に示す材料および製造方法によって製造され、おもに建築物の仕上げ材に用いられるテラゾブロックについて規定する。ただし、特殊テラゾブロック⁽¹⁾は除く。

注(1) 特殊テラゾブロックとは2.3の規定に該当しない碎石または人造骨材を用いたテラゾブロックをいう。

2. 材料および製造方法

2.1 セメントは、J I S R 5210(ポルトランドセメント)に規定するセメントおよび白色ポルトランドセメントとする。

2.2 裏面層に用いる骨材は、清浄・強硬・耐久的で、ごみ・どろ・有機物などの有害量を含まず、かつ、細粗粒が適当に混合し、最大寸法は、15mm⁽²⁾以下とする。

注(2) 15mmは、J I S Z 8801(標準フルイ)に規定する標準網ふるい15.9mmに該当する。

2.3 表面層に用いる碎石は、大理石、じやもん岩または花こう岩で細粗粒が適当に混合し、最大寸法は2.5mm以上15mm以下⁽³⁾とする。

注(3) 注(2)と同じ

2.4 着色材料およびその他の混合材料は、製品の品質をそこなうものであってはならない。

2.5 補強鉄線は、J I S G 3532(鉄線)に規定する普通鉄線とし、テラゾブロックの大きさに応じて縦、横5~15cm間隔に配置する。補強鉄線の線径は3.40mm以上とする。ただし、当事者間の協定によって補強鉄線の一部または全部を省略し、また、補強鉄線と同等以上の効力ある鋼帯⁽⁴⁾その他適当な補強筋を使用することができる。

注(4) 鋼帯はJ I S G 3131(熱間圧延軟鋼板および鋼帯)に規定する鋼帯とする。

2.6 セメント骨材の標準調合比(重量比)は表1による。

表1

	裏面層	表面層
セメント	20	25
骨材	80	75

2.7 型詰の際は、原料は動力によるミキサを用いてよくこねませ、成形には振動機またはローラなどを用いてじゅうぶんに締め固める。

2.8 型詰成形後は室温15°C以上で10時間以上型わくのまま湿潤状態に静置し、脱型後4日間以上たえず湿潤状態に保たなければならない。

なお、この養生方法によらない場合は、これと同等以上の養生効果が得られるようにじゅうぶん養生しなければならない。

2.9 養生後研削研磨をほどこし、めつぶしを行なう。めつぶしは表面の状態に応じ、1回以上行なうものとする。

めつぶしがじゅうぶん硬化したのち、さらに研磨し、つぎに、つや出しみがき仕上げを行なう。

2.10 出荷の際には、できる限り乾燥状態としてから出荷する。

3. 種類および呼び方

3.1 テラゾブロックは、形状・仕上面および表面層の碎石により、つぎのように区分する。

(1) 形状による区分

ひらもの⁽⁵⁾ 役もの⁽⁶⁾

注(5) ひらものとは、平板状で、正方形または長方形のテラゾブロックの総称である。

注(6) 役ものとは、ひらもの以外のテラゾブロックの総称である。

(2) 仕上面による区分

片面仕上 両面仕上

必要に応じ、小口その他を仕上げることがある。

(3) 表面層の碎石による区分

大理石テラゾブロック⁽⁷⁾

みかげ石テラゾブロック

注(7) 大理石テラゾブロックには、じやもん岩を用いたものを含む。

3.2 テラゾブロックの呼び方はつぎの順序による。

(表面層の碎石による区分)・(形状による区分)・

(仕上面による区分)

例: みかげ石テラゾブロック 役もの 片面仕上

大理石テラゾブロック ひらもの 両面仕上

ただし、呼び方は必要のない部分を除いてもよい。

4. 品質

4.1 テラゾブロックは質がち密で、形状寸法が正しく、仕上面は平滑であり、かつ、表2に示す欠点があつてはならない。

表-2

欠点の種類	判定基準
かけ、きれつ、あんこ ⁽⁸⁾ 、異物の混入 ⁽⁹⁾	あってはならない。
きず、でこぼこ、あばた、はくり	60cmはなれてながめたとき著しく目立つものがあつてはならない。
光沢・色調の不ぞろい、碎石分布の不良	2mはなれてながめたとき、著しくめだつものがあつてはならない。
そり(でこそり、へこそり、ねじれ)	5.1に示す試験方法により、試験体の対辺を結ぶ直線に対応する最大下りまたは上りが $\frac{2}{100}$ 以下。

注(8) あんことは、裏面層が表面層に現われたものをいう。

注(9) 異物とは、表面層に混入した木片、鉄片、他種の骨材などをいう。

4.2 テラゾブロックの両面仕上および小口仕上の場合、その厚さの許容差は、長さ 1m未満±0.5mm、長さ 1m以上±1mmとする。なお、厚さ 1/20mm以上の精度をもつ測定器で測る。

4.3 テラゾブロックの1荷口⁽¹⁰⁾は表2の判定基準により、その色調、光沢、碎石分布などがそろっていなければならぬ。

注(10) 1荷口とは、1つのまとまった注文口をいう。

4.4 テラゾブロックの出石率⁽¹¹⁾は、50%以上でなければならない。

注(11) 出石率とは、テラゾブロックの表面に現われた碎石の合計面積の表面積に対する割合をいう。

4.5 テラゾブロックの曲げ強さは、50kg/cm²以上でなければならない。

5. 試験方法

5.1 そり 試験体は、製品原形のままを用いる。試験体の対辺を結ぶ直線に対応する最大下りまたは上りを測定する。

なお、試験は2.8および2.9の処理を終わった製品について行なう。

5.2 出石率 テラゾブロックの表面に長さ 200mm の直線 5 本を分散してとり、それぞれの直線について図1に示すようにその直線が碎石上をとおる部分の寸法を 0.5mmまで読み、つぎの式により計算し、その平均値で示す。

$$\text{出石率}(\%) = \frac{a+b+c+d+e+\dots}{200} \times 100$$

ここに a, b, c, d, e……：個々の碎石上を通過する線のそれぞれの長さ(mm)

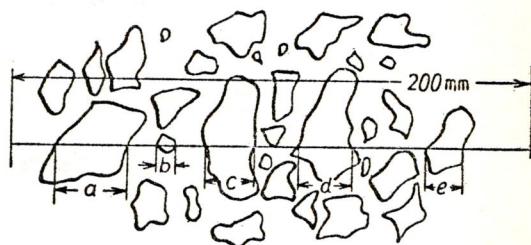


図-1

5.3 曲げ強さ 試験片は、大きさ 30cm×10cm とする。試験片は製品と同じ材料と同じ製造方法によって製造する。ただし、この場合は配筋しない。

これを 3 時間以上清水に浸したのち取り出し、図2のように試験片の長手方向に 20cm のスパンをとり、支持棒に表面層を下にして密着させておく。支持棒は直径約 30mm の鋼製丸棒とする。スパンの中央全幅に、支持棒に平行させて直径約 30mm の鋼製丸棒を介して均一に荷重し、つぎの式で曲げ強さを求める。

$$\text{曲げ強さ} (\text{kg}/\text{cm}^2) = 30 \times \frac{P}{bd^2}$$

ここに P : 破壊荷量 (kg)

b : 試験片の幅 (cm)

d : 試験片の破断面の 3 カ所の厚さの平均値 (cm)

b および d は $\frac{1}{20}$ mm まで測る。

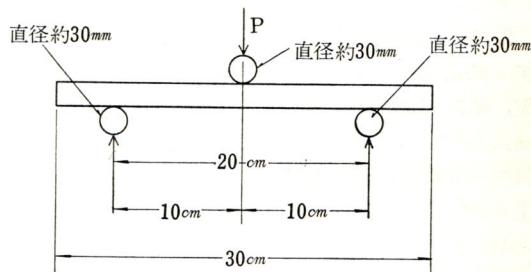


図-2

なお、試験片を製品から切りとってもよい。この場合鉄筋が存在するときは、試験片をいためぬように切断する。試験中の製品にひびわれができたときの荷重をもって破壊荷重とする。

この場合試験片は、2.8および2.9の処理を終わったものとする。

6. 檜査 檜査は、J I S Z 9001 (抜取検査通

則)によってロットの大きさを決定する。各試験については、それぞれ3個の試験体をとって行なう。外観、形状・寸法、および出石率の検査は3個とも合格の場合はそのロットを合格とし、曲げ試験は、つぎの式を満足すればそのロットを合格とする。

$$\bar{X} \leq S_L + 1.6\sigma$$

ここに \bar{X} : 3個の測定値の平均値

S_L : 曲げ強さの下限規格値

σ : 標準偏差で、一般には工場における過去のデータにより求める。検査データがなく標準偏差未知の場合には試験体の大きさを7個とし、つぎの式によって求める。

$$\sigma = 1.07 \times \sqrt{\frac{X_1^2 + X_2^2 + X_3^2 + X_4^2 + X_5^2 + X_6^2 + X_7^2}{7} - \bar{X}^2}$$

ここに σ : 標準偏差

X_1, X_2, \dots, X_7 : 個々の測定値

\bar{X} : 測定値の平均値

7. 表示 テラゾブロックの裏面には、製造業者名またはその略号および成形年月日を表示しなければならない。

本案の作成に当った委員は次の通りである

氏名 所属(順序不同)

栗山 寛(委員長)	東北大学工学部
重倉 祐光	東京理科大学理工学部
石神 武男	職業訓練大学校
金子勇次郎	建設省住宅局建築指導課
朝比奈 昌	建設省大臣官房官庁管轄部建築課
水谷 久夫	通商産業省化学工業局窯業建材課
田村 尚行	工業技術院標準部材料規格課
宮林 敬幸	日本国有鉄道構造物設計事務所
渡辺 敬三	戸田建設(株)技術研究所
逸見 義男	(株)藤田組技術研究所
河野 俊夫	小野田セメント(株)中央研究所
西郷 鉄雄	(株)松田、平田、坂本設計事務所
高橋 勉治	(株)矢崎大理石商店
稻垣 昭	(株)稻垣工業所
池ノ内市男	関ヶ原石材(株)
高田 正雄	大洋テラゾ(株)
鈴木 舎治	東洋テラゾ工業(株)
松下 鉄雄	日本テラゾ工業(株)
佐藤 浩司	ヤマト石材工業(株)
石原 三郎	全国石材工業会
宰務 義正	(財)建材試験センター
村田 正男	

IV 業務月例報告

1. 昭和45年度9月分受託状況

(1) 受託試験

(1) 9月分の工事用材料を除いた受託件数は79件(依試第3181号~第3259号)であった。その内訳を表一に示す。(次頁)

(2) 9月分の工事用材料の受託件数は総数702件でその内訳を表二に示す。

(2) 調査研究・技術相談

9月分は1件であった。

表一 工事用材料の受託状況(件数)

内 容	受付場所		計
	中央試験所	本部 (鋼座事務所)	
コンクリート・シリンドラーピーク試験	269	235	504
鋼材の引張・曲げ試験	80	105	185
骨材試験	1	4	5
その他の他	4	4	8
合 計	354	348	702

2. 標準化原案作成業務関係

●木れんが用接着剤 第1回小委員会 9月3日

JISとしてあげる項目を列挙し、その素案作成成分を定めた。

第2回小委員会 9月21日

提出された素案を次のように検討を行なった。適用する接着剤は、酢酸ビニル樹脂系溶剤型と、エポキシ樹脂系とし、ゴム系マスチックタイプ、ラテックスタイプは生産などの実績を調べた結果採否を決める。接着剤強さをとりあげ、粘度、比重、不揮発分は参考データ程度にとどめ項目より除く。可使時間、張付可能時間は当事者間の協定による表現に。され、塗布性は数値をあげず品質の項で文章による表現とし、粘度、不揮発分は参考値をあげる。塗布性試験については新方式の試験器具を使って7メーカー委員で実験することに決定。

●床用ビニタイル(JIS A 5705)改正

第1回小委員会 9月25日

改正素案をもとに検討し、種類、品質を4つに分け、さらに試験項目として次の11をあげその原案作成と実験の分担を決めた。

長さ変化量、線膨張係数、へこみ、残留へこみ、そり、加熱減量、退色性、すべり、耐燃性、耐薬品性、耐摩耗性。

●JIS A 1321(建築物の内装材料および工法の難燃性試験方法)改正に伴なうJIS改正の件

第4回小委員会[JIS A5701(ガラス繊維強化ポリエスチル波板)(改正)] 8月31日

表-1 依頼試験受付状況

No.	材料区分	材料一般名称	部門別の試験項目								受付件数
			力学一般	水・温気	火	熱	光・空気	化 学	音		
1	木材 繊維質材	繊維質材、木片セメント板	乾燥時間、ひっかき抵抗	保水性	防火材料						2
2	石材・造石	軽量骨材、クリンカー、コンクリート用碎石、パラスト、岩綿成形板	粒度、粘土塊、実積率、単位容積重、比重、すりへり減量、圧縮強度、安息角	洗い吸水	防火材料	加熱減量					8
3	モルタルコンクリート クリート	スレート製パネル 樹脂モルタル	くり返し荷重、ワーカビリティ、凝結時間、空気量、曲げ強度、付着、収縮率、圧縮強度、長さ変化	耐火 保水性 透水	耐火	熱貫流					6
4	コンクリート 製品	軽量気ほうコンクリート、樹脂処理コンクリート板、鉄筋コンクリート製くい、はり、板	ひび割れ荷重		耐火 防火材料						7
5	左官材料	吹付材、セッコウボード			耐火 防火材料						3
6	ガラスおよび ガラス製品	けい酸カルシウム板 ガラスウール化粧板 硝子錠保温板			防火材料						4
7	鉄鋼材	塗被覆鋼板 化粧鋼板			耐火 防火材料						6
8	非鉄鋼材	アルミニウム合金材	引張り、伸び								1
9	家具	書庫、木製いす、金庫、学校用机、いす	荷重、くり返し衝撃		耐火				塗膜		8
10	建具	アルミニウム合金サッシ、防火ドア、フラッシュドア	強さ、寸法精度、接着はく離、耐火	水密性 含水率	耐火 防火		気密性				15
11	粘土	衛生陶器 磁器質タイル	インキ、急冷、貫入、そり、ばら、ひび割れ、曲げ破壊、台紙の接着性	吸水							4
12	接着材	プラスチック軟質ウレタンフォーム、木ねん用接着材、塩ビシート	衝撃、圧縮せん断、引張剝離		防火材料	熱伝導率					3
13	皮膜防火材	舗装材、ルーフィング	耐久性、摩耗、引張強度および伸び率、折り曲げ、重量、アスファルトの浸透率	防水性		耐熱性	耐候性				3
14	シール材	アクリル系シーラント、ポリサルファイドシーリング材	スランプ、収縮率、接着強度、硬さはく離、可使時間、タックフリー、はく離接着強度、引張復元性				汚染性				3
15	パネル類	鋼製屋根材、木質系パネル 鉄製パネル	強度、曲げ、せん断、圧縮	水密性	耐火						6
合 計			103	16	39	5	6	9	1		79 *179

* 印は試験項目別件数

改正案について検討し、現行 J I S の A 種、B 種、C 種、使用する樹脂 52F、28F、22F とし、52F および 28F は難燃 3 級合格を条件とし、特定事項を織込むこと。その他呼び寸法厚さの追加（薄もの）と許容差、谷の深さ、山数などの変更を行なった。

第1回本委員会 [J I S A 5414(パルプセメント板)]
(改正) 9月22日

改正案について福岡県福島工業試験場における市場品の実験資料を参考に審議し、原料の配合単位(%)を修正。寸法については薄手のものに変えその許容差、曲げ破壊荷重、衝撃試験のおもりを落として破壊しない高さとそのきれつ条件を明示するなどの修正を行なった。

●建築材料および建築構成部分の摩耗試験方法（標準摩擦材料の検定方法）

第1回本委員会 9月7日

委員会構成18名、委員長に東京大学西 忠雄教授を選出。8月13日の準備打合会の内容説明。工業技術院より委託内容の説明により答申した3つの摩耗試験方法における標準摩擦材料の検定方法を作成するため次の3小委員会を設置することになった。I、回転円盤の摩擦および打撃による床材料の摩耗試験方法。II、落砂法。III、研磨紙法。研磨紙法については、研磨紙の選定と試作。

標準の研磨紙と亜鉛板の試験と検定機関の設定。対象の選定。協力実験者の選出と試験分担などにつき協議。

●鋼球入鋼板わく鉄鋼戸車 (J I S A 5512) 改正

第1・2・3回小委員会 9月10日、21日、25日

品質性能に関して耐久性の繰返し試験、耐圧強度試験につき試験装置、走行回数、走行幅、供試体、荷重方法などにつき検討。実験計画を作成した。

3. 各種会合

◇日本住宅公団関係 (K M K)

●建材の品質基準または工法の施工基準に関する研究

壁仕上用クロス類部会(クロス部会)第1回 9月18日 公団側の主旨説明。原案作成、市販材料調査の進め方検討。クロス類に要求される性能、問題事項および外国規格の調査。公団住宅の建設現場調査の計画。試験方法の検討を行なった。

●サッシ等について材料および部品の修繕周期の設定と補修方法に関する研究

塗装部会 第1回 9月2日

塗装の耐用年数、修繕周期の検討と、この基礎資料を得るため公団の既設賃貸住宅(下記団地)を視察した。

晴海。大島4丁目。亀有。東綾瀬の4団地。

V 試験手数料の一部改訂

当センターが受託する試験の手数料については、経常的な試験を除き、その都度両者間で内容の打合せを行ない見積りして参りましたが、最近において規格、基準、仕様書等の判定あるいは改正があり、一方経済情勢も変って参りましたので、今回従来の実績を元に内容を分析検討を行ない、つぎのとおり扱いを分類し、一部試験手数料を改訂し、8月1日より実施することいたしましたのでご了承願います。（下表A. B. C）

- A 日本工業規格（J I S）など、規格、基準、仕様書等に従って定められるもの
- B 試験機によって定められるもの
- C 試験材料によって定められるもの
- D 特殊な試験
- E 現場工事に伴う試験(現場材料試験)…別途掲載済
なお、これ等の試験でも特に両者間でその内容を打合せの上進める試験については別途見積り（例上記D）となります。

A. J I S 規格およびその他の規格別手数料

A-1 J I S 規格（防耐火関係を除く）

No.	J I S	名 称	項 目	手 数 料	備 考
1	A 1 4 1 0	建築用セメント防水剤の試験方法	凝結試験、安定性試験、強さ試験、吸水試験、透水試験	6 0, 0 0 0	
2	A 4 7 0 6	鋼製およびアルミニウム合金製サッシ（引違いおよび片引き）	強さ、気密性、水密性	1 2 0, 0 0 0	試験機寸法 2 m × 2 m 使用の場合
		道路用碎石	単粒度碎石およびクラッシャラン（粒度、比重、吸水、すりへり減量、塑性指数） スクリーニングス（粒度、塑性指数）	2 8, 0 0 0 2 0, 5 0 0	単粒度碎石 6 号について C. B. R (参考試験) 一式 5 4, 0 0 0
3	A 5 0 0 1		粒度調整碎石（粒度、比重、吸水、すりへり減量、塑性指数）	2 8, 0 0 0	
4	A 5 0 0 2	構造用軽量コンクリート骨材	強熱減量、無水硫酸、塩化物、酸化カルシウム、有機不純物、安定性、粘土塊 コンクリートとしての圧縮強度および単位容積重量	8 3, 0 0 0	コンクリート調合は、1調合
3	A 5 0 0 3	石 材	見掛比重吸水圧縮強さ	1 8, 0 0 0	
6	A 5 0 0 5	コンクリート用碎石	粒形判定実積率、粒度、比重、吸水量、安定性、すりへり減量	4 2, 0 0 0	
7	A 5 0 0 6	割ぐり石	見掛比重、吸水、圧縮強さ	1 8, 0 0 0	
8	A 5 2 0 7	衛生陶器	吸水、インキ試験、オートクレーブ	2 2, 0 0 0	
9	A 5 2 0 9	陶磁器質タイル	凍結融解試験、曲げ、摩耗、寸法、外観、吸水、オートクレーブ（ひび割れ）	6 0, 0 0 0	
10	A 5 2 1 0	セラミックブロック	寸法、そり又は横ひずみ、吸水、急冷ひび割れ、圧縮	4 2, 0 0 0	
11	A 5 2 1 2	ガラスブロック	外観、圧縮、急冷、内部ひずみ	3 0, 0 0 0	
12	A 5 4 0 3	石綿スレート	曲げ、衝撃、含水率および吸水率、透水	3 0, 0 0 0	
13	A 5 4 0 4	木毛セメント板	曲げ(たわみ)、難燃2級または3級	5 5, 0 0 0	
14	A 5 4 1 0	石綿セメント板	曲げ(たわみ)、衝撃、吸水、含水率、透水	3 0, 0 0 0	
15	A 5 4 1 3	石綿セメントパーライト板	曲げ、含水率、かさ比重	2 2, 0 0 0	
16	A 5 4 1 3	パルプセメント板	曲げ、含水率、かさ比重、吸水率、衝撃、難燃2級	6 2, 0 0 0	
17	A 5 7 1 0	ガラス繊維強化ポリエステル波板	曲げ、衝撃、難燃性	6 0, 0 0 0	
18	A 5 7 0 3	内装用プラスチック化粧ボード類	外観、直角度、そりのほどしやすさ、曲げ、衝撃、乾湿くり返し変形、耐熱性、耐薬品性（耐酸、耐アルカリ、耐トルエン、耐アセトン、耐イソキン、耐BHC） 引かき硬度、難燃性2級又は3級	1 0 5, 0 0 0	
19	A 5 7 0 3	ガラス繊維強化ポリエス テル浴そう	厚さ、ひび割れ、じん性、耐煮沸性、吸水、引張、表面硬度、満水時の変形、衝撃、耐塩酸性	9 0, 0 0 0	
20	A 5 7 0 5	床用ビニルタイル	寸法、直角度、長さ変化、へこみ、残留へこみ、たわみ、そり、加熱減量、褪色性、耐薬品性、すべり、耐熱性	1 0 8, 0 0 0	J I S申請に伴う試験 4 0, 0 0 0
21	A 5 7 5 1	建築用油性コーティング	吸着率、保油性、スランプ、付着性、硬化率、きれつ、耐アルカリ性	5 2, 0 0 0 6 0, 0 0 0 6 2, 0 0 0	一般用 夏用 冬用
22	A 5 7 5 2	金属性器具用ガラスパテ	加熱減量、作業性、軟度、スランプ、硬化性、きれつ、引張付着力	4 5, 0 0 0 5 4, 0 0 0	一般用 冬用
23	A 5 7 5 2	木製器具用ガラスパテ	加熱減量、作業性、きれつ、耐候性	5 3, 0 0 0	
24	A 5 7 5 3	建築用ポリサルファイドシーリング材	可使時間、タックフリー、スランプ、汚染性、かたさ、引張接着強さ、はく離接着強さ、引張復元性	1 0 1, 0 0 0	
25	A 5 7 5 5	建築用シリコーンシーリング材	上記に同じ	1 0 1, 0 0 0	

No.	J I S	名 称	項 目	手 数 料	備 考
26	A 5 9 0 5	軟質繊維板	比重, 含水率, 曲げ強さ, 吸水量, 熱伝導率, 吸湿性, 難燃性	8 3, 0 0 0	
27	A 5 9 0 5	半硬質繊維板	比重, 含水率, 曲げ強さ, 吸湿性, 難燃性	6 6, 0 0 0	
28	A 5 9 0 7	硬質繊維板	比重, 含水率, 曲げ強さ, 吸湿性, 難燃性	6 6, 0 0 0	
29	A 5 9 0 8	パーティクルボード	比重, 含水率, 曲げ強さ, はく離抵抗, 木ねじの保持力, 難燃性	7 8, 0 0 0	
30	A 5 9 0 9	パーティクルボード化粧板	比重, 含水率, 曲げ強さ, はく離抵抗, 木ねじの保持力, 難燃性	7 8, 0 0 0	
31	A 6 0 0 5	アスファルトフェルト	1巻の重量, 長さ, 幅, 単位重量, 原紙に対するアスファルトの浸透率, 引張強さ, 折り曲げ, アスファルトの浸透状況	5 0, 0 0 0	
32	A 6 0 0 6	アスファルトルーフィング	単位重量, 原紙に対するアスファルトの浸透率, 被覆物の単位面積当りの重量, 被覆物の灰分, 引張強さ, 折り曲げ, アスファルト浸透状況, 耐熱	5 5, 0 0 0	
33	A 6 0 0 7	砂付ルーフィング	1巻の重量, 長さ, 幅, 単位重量, 原紙に対するアスファルトの浸透率, 引張強さ, 折り曲げ, 耐熱, 被覆物の単位面積当りの重量, アスファルトの浸透状況	5 5, 0 0 0	
34	A 6 0 0 7	合成高分子ルーフィング	引張強さおよび伸び(無処理(-20°C, 20°C, 60°C), 加熱後(20°C), ルカリ浸せき後(20°C)), 引裂強さ, 加熱収縮, 伸び時の劣化, ピンホール	1 4 8, 0 0 0	
35	A 6 0 0 9	基布その他を積層した合成高分子ルーフィング	引張強さおよび伸び(無処理(-20°C, 20°C, 60°C, 加熱後(20°C)), 引裂強さ(無処理-20°C, 20°C, 60°C), 加熱後(20°C)), 加熱収縮, 伸び時の劣化, ピンホール	1 3 9, 0 0 0	
36	A 6 2 0 1	フライアッシュ	湿分, シリカ, 強熱減量, 比重, 粉末度, 単位水量比, 圧縮強度比	1 9, 0 0 0	
37	A 6 3 0 1	吸音用穴あきせっこうボード	寸法, 曲げ, せっこうとせっこうボード用紙との接着, 難燃性, 吸音特性	8 1, 0 0 0	
38	A 6 3 0 2	吸音用穴あき石綿セメント板	寸法, 曲げ, 含水率, 吸音特性	4 8, 0 0 0	
39	A 6 3 0 3	ロックウール吸音材	長さ, 幅, 厚さ, かさ比重, 曲げ強さ, 吸音率	4 8, 0 0 0	
40	A 6 3 0 4	吸音用軟質繊維板	厚さ, 幅, 長さ, 直角度, 含水率, 吸音特性, 難燃性	8 1, 0 0 0	
41	A 6 3 0 5	吸音用あなあきアルミニウムパネル	厚さ, 幅, 長さ, 吸音特性	4 2, 0 0 0	
42	A 4 3 0 6	吸音用グラスウールボード	吸音特性, 繊維の太さ, 長さ, 幅, 厚さ, かさ比重, 厚さ1cm当たりの単位面積流れ抵抗	7 2, 0 0 0	
43	A 6 9 0 1	せっこうボード	含水率, 曲げ, せっこうとせっこうボード用原紙の接着, 難燃(1級, 2級, 3級)	7 9, 0 0 0 6 9, 0 0 0	難燃1級の場合 難燃2, 3級の場合
44	A 6 9 0 2	左官用消石灰	粉末度, 粘度(標準軟度, 粘度), 安定性(蒸気, 硬度)	5 3, 0 0 0	
45	A 6 9 0 3	ドロマイトイプラスター	粉末度, 粘度(標準軟度, 粘度), 安定性(蒸気, 硬度)	5 3, 0 0 0	
46	A 6 9 0 4	せっこうイプラスター	粉末度, 凝結時間(標準軟度, 凝結時間, 保水率), 曲げ強さ, きれい硬度	7 1, 0 0 0	
47	A 6 9 0 6	せっこうラスボード	曲げ, せっこうとせっこうボード用厚紙との接着	2 2, 0 0 0	
48	A 8 6 5 2	鋼製型わくパネル	寸法, 曲げ	3 4, 0 0 0	4 体
49	A 8 9 5 1	鋼管足場	緊結金具(すべり, 变形), わく組足場(鉛直荷重, 水平荷重, 等)	2 4, 0 0 0	
50	A 8 9 5 2	建築工事用シート	引張, 強さおよび伸び, はための強さ, 防炎性	2 2, 0 0 0	
51	A 9 5 0 2	石綿保溫材	寸法, ひもの外径, かさ比重, 熱伝導率, 強熱減量	4 2, 0 0 0	
52	A 9 5 0 3	けいそう土保溫材	繊維の含有率, 最大吸水率, 含水率, かさ比重, 熱伝導率, 曲げ強さ	5 2, 0 0 0	
53	A 9 5 0 4	岩錦保溫材および鉛さい綿保溫材	繊維の太さ, 粒子の含有率, 寸法, かさ比重, 曲げ強さ, 熱伝導率	5 4, 0 0 0	
54	A 9 5 0 5	ガラス綿保溫材	繊維の太さ, 寸法, かさ比重, 熱伝導率	4 2, 0 0 0	
55	A 9 5 0 6	塩基性炭酸マグネシウム保溫材	密度, 最大吸水率, 含水率, 熱伝導率, 硫酸, 曲げ強さ	4 8, 0 0 0	
56	A 9 5 0 7	炭化コルク板	密度, 熱伝導率, 曲げ, 煮沸	4 2, 0 0 0	
57	A 9 5 0 8	牛毛フェルト	かさ比重, 圧縮率, 含水率, 植物性繊維およびきょう雜物混入率, 引張強さ, 熱伝導率	4 9, 0 0 0	
58	A 9 6 1 0	けい酸カルシウム保溫材	密度, 熱伝導率, 曲げ強さ, 線収縮率	6 6, 0 0 0	
59	A 9 5 1 1	フォームポリスチレン保溫材	かさ比重, 熱伝導率, 曲げ強さ, 耐圧, 燃焼, 吸水	6 2, 0 0 0	
60	A 9 5 1 2	バーライト保溫材	かさ比重, 熱伝導率, 曲げ強さ, 線収縮率	6 6, 0 0 0	
61	A 9 5 1 3	硬質フォームラバー保溫材	密度, 熱伝導率, 曲げ強さ, 耐圧, 吸水率	5 8, 0 0 0	
62	K 2 2 0 7	石油アスファルト	針入度, 軟化点, 伸度, 蒸発量, 蒸発後の針入度, 四塩化炭素可溶分, 引火点	3 5, 0 0 0 ~ 4 2, 0 0 0	
63	K 2 2 0 7	塗料一般試験方法	乾燥時間, 鉛筆引っかき, 耐屈曲性, 促進耐候, 塗膜加熱, 耐水性, 耐煮沸水性, 耐アルカリ性, 耐酸性, 耐塩水性, 耐揮発油性, 塩水噴霧	1 2 0, 0 0 0 ~ 1 4 0, 0 0 0	ウエザーメーター (200hour)
64	K 6 9 0 2	熱硬化性樹脂化粧板試験方法	厚さ, 外観, 耐摩耗性, 耐熱水性, 耐熱性, 耐シガレット性, 耐汚染性, 耐光性, 耐煮沸性, 寸法変化率, 破断タツミ, 曲げ強さおよび弾性率, 化粧面の光沢度	1 5 0, 0 0 0 ~ 1 3 0, 0 0 0	ウエザーメーター (200hovr)

No.	J I S	名 称	項 目	手 数 料	備 考
65	K 6 9 1 1	熱硬化性プラスチック一般試験方法	曲げ強さ, 引張強さ, 圧縮強さ, シャルピー衝撃強さ, アイソット衝撃強さ, 耐熱性, 耐燃性, 熱膨脹吸水率, 煎沸吸水率, 比重, 耐アセトン, 耐煮沸性, 耐硫酸性, 耐薬品性	9 0, 0 0 0 ~ 1 1 0, 0 0 0	
66	R 3 2 0 6	強化ガラス	ソリ, 破碎, 衝撃, 投影	2 5, 0 0 0	
67	R 3 2 0 9	複層ガラス	外観, 露点	2 0, 0 0 0	
68	R 5 2 0 1	セメントの物理試験方法	比重, 粉末度, 凝結, 安定性, 強さ	1 5, 0 0 0	
69	S 1 0 2 1	学校用家具(普通教室用)	寸法, 荷重, 繰返し衝撃(いす5,000回, 机2,000回)塗膜	1 1 2, 2 0 0	J I S申請用(3組分)
70	S 1 0 3 1	鋼製事務用机	寸法, 荷重(垂直, 水平), 引出力, 引出繰返し, 塗膜	4 7, 5 0 0	
71	S 1 0 3 3	鋼製事務用いす	荷重, 塗膜	3 0, 0 0 0	
72	S 1 0 3 3	鋼製事務用ファイリングキャビネット	荷重, 引出繰返し, 塗膜	4 7, 5 0 0	
73	S 1 0 3 4	鋼製事務用書庫	荷重, 塗膜	3 1, 3 0 5	
74	S 1 0 3 5	鋼製事務用ロッカー	荷重, 塗膜	3 1, 3 0 0	
75	S 1 0 3 6	鋼製事務用カードキャビネット	荷重, 引出繰返し, 塗膜	4 7, 5 0 0	
76	S 1 0 3 7	耐火庫	荷重, 引出繰返し, 転倒, 塗膜, 耐火(1時間標準加熱)	1 3 2, 5 0 0	耐火試験料金は別表参照
77	S 1 0 3 9	鋼製書架	たな板およびたな受荷重, 全荷重, 水平荷重, 塗膜	5 0, 0 0 0	

A-2 防・耐火関係規格

No.	J I S	名 称	項 目	加 热 時 間	枚 数	手 数 料(円)	備 考
1	A 1 3 0 1	建築物の木造部分の防火試験方法		3 0 分	2	9 0, 0 0 0	試験体 2 m × 1 m 以下
2	A 1 3 1 1	建築用防火戸の防火試験方法	屋外火用	3 0 分 1 時間 2 時間	2 2 2	9 0, 0 0 0 1 0 0, 0 0 0 1 2 0, 0 0 0	1 m × 2 mm 以下
3	A 1 3 0 4	建築構造部分の耐火試験方法	壁タタタ	3 0 分 1 時間 2 時間 3 時間	1 1 1 1	7 5, 0 0 0 8 0, 0 0 0 8 5, 0 0 0 1 0 0, 0 0 0	1.8 m × 1.8 m 以下
			壁タタタ	3 0 分 1 時間 2 時間 3 時間	1 1 1	1 0 0, 0 0 0 1 2 0, 0 0 0 1 3 0, 0 0 0 1 4 0, 0 0 0	3.6 m × 3.6 m 以下 取付, 試験後の処理費は別途
			柱タタタ	1 時間 2 時間 3 時間	1 1 1	1 1 0, 0 0 0 1 2 0, 0 0 0 1 3 0, 0 0 0	高さ 2.5 m 以下
			床タタタ	3 0 分 1 時間 2 時間 3 時間	1 1 1	1 0 0, 0 0 0 1 2 0, 0 0 0 1 3 0, 0 0 0 1 4 0, 0 0 0	3.6 m × 3.6 m 取付, 試験後の処理費は別途
			梁タタタ	1 時間 2 時間 3 時間	1 1 1	1 2 0, 0 0 0 1 3 0, 0 0 0 1 4 0, 0 0 0	長さ 3.5 m ~ 4.0 m カバー材, 取付, 試験後の処理費は別途
			注水, 衝撃			各 1 0, 0 0 0	
4	A 1 3 2 1 又は建設省告示	建築物の内装材料および工法の難燃性試験方法	難燃 不燃 不燃	6 分 1 分 0 分 1 分 0 分	1 種類	4 0, 0 0 0 4 0, 0 0 0 5 0, 0 0 0	表面試験 表面試験 表面基材試験
5	S 1 0 3 7	耐火庫	標準 急加熱 衝撃落下	1 時間 2 時間 3 時間 1, 2, 3 時間 1 時間 2 時間 3 時間	1 1 1 1 1 1 1	7 7, 5 0 0 9 3, 7 0 0 1 0 7, 8 0 0 7 9, 7 0 0 9 5, 8 0 0 1 1 4, 5 0 0 1 3 3, 2 0 0	} 急加熱併用の場合 + 1 3, 0 0 0

A-3 公団規格およびJIS規格案

No.	名 称	項 目	手 数 料(円)
1	化粧用セメント吹付材	①加水後の吹付可能時間, ②初期耐水性, ③吸水, ④温潤時の耐摩耗性, ⑤退色, ⑥硬度, ⑦水硬性, ⑧付着	J IS 規格案 ①～⑥ 82,500 公団標準 ①～⑧ 107,000
2	混和材(モルタル 混和材)	①ワーカビリチ, ②凝結, ③空気量, ④圧縮強度, ⑤曲げ強度, ⑥付着強度, ⑦収縮率, ⑧保水性, ⑨透水, ⑩吸水	公団規格①～⑩ 176,500 ①～⑩ 212,000
3	コンクリート混和材	①単位セメント量, ②スランプ, ③空気量, ④減水率, ⑤凝結時間, ⑥ブリージング比, ⑦圧縮強度, ⑧曲げ強度, ⑨凍結融解に対する抵抗低下率, ⑩長さ変化(乾燥収縮)	公団規格 380,000
4	人工軽量骨材	骨材 ①強熱減量, ②塩化物, ③有機不純物, ④粘土塊, ⑤無水硫酸, ⑥粒度, ⑦粒大, ⑧絶乾比重, ⑨吸水量, ⑩実積率, ⑪浮率, ⑫安定性 コンクリート(4調合) ①生コン比重, ②ブリージング率, ③空気量, ④スランプ, ⑤ワーカビリチ, ⑥気乾比重, ⑦4週圧縮強度, ⑧4週引張強度, ⑨長さ変化, ⑩浸入量, ⑪付着強度	公団規格 506,000
5	合成樹脂系床用タイル	①長さ変化量, ②へこみ, ③残留へこみ, ④加熱減量, ⑤すべり, ⑥吸水量, ⑦摩耗量, ⑧接着材によるそり, ⑨接着強さ	公団規格 45,000
6	P.C. ジョイント用テープ状シール材	①圧縮変形性, ②圧縮復元性, ③原形保持性, ④水密性, ⑤汚染性	公団規格 58,000
7	ほうろう浴そう	①ほうろう層の厚さ②, ピンホール検出, ③はくり, ひび割れ, ④耐熱, ⑤砂袋衝撃, ⑥付着性, ⑦耐酸, ⑧耐アルカリ, ⑨まもう	J IS 規格(案) 46,000

B. 試験機別手数料

No.	試験機名	試験項目	条 件	手 数 料(円)	備 考
1	動風圧試験機	強度, 水密, 気密	寸法 1. 2,000×2,000mm 2. 3,090×3,500mm 3. 6,500×6,000mm 4. 繰返し疲労試験等特別の試験の場合	120,000 180,000 336,000 別途見積	養成, 取付け 1日につき 10,000円加算 〃 15,000 〃 〃 25,000 〃
2	熱貫流率測定装置	熱貫流率 結露(アルミサッシ)	寸法 2,00×2,000mm～3,500×3,500mm厚さ250mmまで 最初の 2温度条件(夏冬) 同一試験体で 3 〃 N体の試験体について t 温度条件 アルミサッシの結露試験	150,000 50,000 N[150,000+ 50,000(t-2)] 100,000	1体の試験体で t 温度条件 150,000(t-2)円 肉眼観察
※2	インストロン 万能試験機	引張, 曲げ, 圧縮	20°Cにおける引張, 曲げ, 圧縮 高温時(25°～300°C)引張, 曲げ 低温時(15°～75°C)引張, 曲げ 弾性率を計るとき	1,500 1,800 3,500	1本につき 〃 1本につき 500円加算
4	ウエザーマー ターナー	耐候性試験	200時間照射、3枚まで 色差, 光沢度測定	50,000 200	照射のみ スプレー条件は注文通り 1枚1回につき
5	塩水噴霧試験機	J IS Z 2 3 7.1による塩水噴霧試験	100時間につき 20枚まで 色差, 光沢度測定	24,000 200	1枚1につき
6	熱伝導率試験装置	J IS A 1 4 1.2による	200×200×(10～23)mm 平均温度 10°C～80°C 〃 100°C～350°C 1種類 3温度条件 〃 - 20°C～5°C	30,000 33,000 39,000	
※7	摩耗試験機	摩耗試験	J IS Z 2141にもの, ASTM法(オルゼン型)1000回転 寸法 50×70mm, 落砂摩耗 50×50mm	2,500	1枚につき
8	透湿率	A S T M法による	300×300×30mm A S T M法による 1 条件	30,000 30,000+25,00 (N-1)	1種2枚 2種以上(Nは試験体の種類数)
9	熱変形試験機	そり, 膨張, はくり, 寸法 安定性	照射 5サイクル 2m×1m 2m×1m以上ものの又は重量物	55,000 60,000～100,000	1枚につき ただし重量物のセット 1枚につき 費は別途加算
※10	面内せん断試験機	面内せん断試験 相関変位	900×1,800mm単板(重量50kg未満 2,400×3,000mmまでのパネル(重量100kg未満 〃 までのパネル(重量100kg以上) 〃 接合部強度 () ()	30,000～45,000 46,000～70,000 60,000～80,000 80,000～140,000	1枚につき ただし測定点数で決める 〃 〃 1枚につき ただし重量物の加工セット費試験体処分費別途加算 〃
※11	曲げ試験機	①単純曲げ 1t パネル (10t) 50t 構造物	J IS 1 4 0 8によるボーダ類の曲げ試験 900×1,800mmで単板の曲げ, たわみのみ 50kg未満 (150～900)×1,800mmで複合材の曲げ, たわみ変形 (900～1,500)×(1,800～2,400)mm 〃 100kg未満 (900～1,500)×(2,400～4,500)mm 〃 100kg以上 (900～2,400)×1,800～3,000)mm 単板複合材の曲げせん断 ②圧縮試験 (150～900)×1,800mmの単板の圧縮 (900～1,800)×(1,800～3,000)mmの単板複合板の圧縮	12,000 5,000～10,000 10,000～20,000 20,000～35,000 30,000～60,000 15,000～40,000 10,000～15,000 15,000～30,000	3枚1組 1枚につき 変位の測定点は5点以下 1枚につき 5点以下 1枚につき 5点以上 1枚につき 増すごとに約10,000円加算 1枚につき 1枚につき 変位の測定は5点以下 1枚につき 〃

No.	試験機名	試験項目	条 件	手 数 料(円)	備 考
12	凍結融解試験機	ASTMによるコンクリートの凍結融解	300サイクル(試験体本数29 100×100×400～～) 3本弾性係数測定	180,000 100	1件につき 1本1回につき
13	低温恒温そり又は室	凍結融解試験	15サイクル(-10～20°C 1日1サイクル)	30,000 30,000+10,000 (N-1)	1種3コまで Nは試験体種類数
※14	衝撃試験機 重錘砂袋衝撃試験機 シャルピー・アイソントデューボン	①落錘衝撃試験 ②砂袋衝撃試験 ③シャルピー試験 及びアイソントデューボン衝撃試験 ④デューボン衝撃試験	1kg, 2kg, 3kg, 5kg, 10kg のおもりの 自由落下 A STM-E 8 4による(振子式) 砂袋落下衝撃 J I S K 6 9 1 1による KMKの下地調整用バテの試験	3,000 10,000 12,000 25,000 27,000～32,000 1,500 4,500 3,000	3枚1組 9枚1組 12枚1組 1枚当たり(10カ所位落錘くぼみきれつ) 1体当たり(試験体の加工取付費は別途) (6回まで行なう) 1回1片 3枚1組 3枚1組
※15	硬度試験機 ロックウェル マルテンス ひっかき硬度 ひっかき度 スプリング式硬度 試験機 バークール硬度計	硬さ ひっかき硬度 ゴム硬さ バークール硬度 その他	J I S Z 2 2 4 5による J I S A 5 7 0 3, A 6 7 0 4による J I S A 6 0 0 8～9による J I S A 5 7 6 4による J I S (案)化粧セメント吹付材	4,500 3,000	1種につき
※16	オートクレーブ	貫入試験	J I S A 5 2 0 7および5 2 0 9による	10,000	3種類まで同額
※17	床用すべり抵抗試験機	すべり抵抗	J I S A 1 4 0 7による試験	3,000	1種3片
※18	結露試験機	結露試験 露点試験	カップ法(三角錐) 二室法{1. 50×60cm板 2. 200×200cm板 J I S R 3 2 0 9による	20,000 45,000 100,000 15,000	1種2コ 1種2枚 1種1体 1種3点
※19	B型粘度計	粘度測定	20～200,000CPで、室温～150°C	4,500～6,000	1種
※20	分析機器 PHメータ 示差熱分析器 ガスクロマトグラフ	PHの測定 示差熱分析及 び熱分解によ る重量変化 ガス分析	ガラス電極による 常温～1,000°C ガス分析	1,000 5,000 2,000	1種1条件 1種 1成分

※印は、別に報告書代金加算

C. 試験材料別料金表

材料名	試験項目	試験内 容	手 数 料(円)	備 考
1 セメントモルタル	J I S R 5 2 0 1による	前記A項No. 6 8を参照	15,000	
	J I S A 1 4 0 4による	前記A No. 1項を参照	60,000	
	J I S A 1 1 2 5による	モルタルの長さ変化試験方法(コンパレータ 一法)	24,000 15,000	材令2 8日まで 成型から測定 材令2 8日まで 成型品について
	接着力試験	建研式接着力試験50cm×45cmコンクリート 板にモルタルを接着 接着力試験のみ	25,000 1,500	材令2 8日まで 1種コンクリート板および モルタル施工を含む 1片
	透水試験	J I S A 1 4 0 4による	20,000	2種類目から 10,000円加算
2 コンクリート	調合試験(普通骨材)	使用骨材試験、セメント試験 ためし練り2回、空気重、スランプ、単位容 積重量、圧縮強度(7日、28日)	35,000	
	調合試験(人工軽量骨材)	上記に同じ	40,000	
	鉄筋の付着力試験 (ボンド試験)	A STM法 縦6筋本横筋6本 引抜試験のみ	53,500 (28,500) 2,500	1種類1調合 材令(28日) ()は他の試験項目を併用したとき 成型品1本につき
	J I S A 1 1 2 5による	コンクリートの長さ変化試験	55,000 20,000 (25,000)	10×10×40cm 成型材令日測定のみ ()は他の項目と併用の場合
	曲げ強度試験 引張強度試験	J I S A 1 1 0 6による(調合を含む) J I S A 1 1 1 3による(調合を含む)	38,000 (18,000)	試験体成形(材令28日) ()は他の試験項目を併用するとき
	ブリージング	J I S A 1 1 2 3による(調合を含む)	35,000 (15,000)	()は他の試験項目を併用するとき
	プロクター貫入試験	A STMによる	36,000 (17,000)	()は他の試験項目を併用するとき
	凍結融解試験	前記B項、No. 12項参照	180,000 100	300サイクル 1件につき 弾性係数 1本1回

VI 試験装置の新設紹介

エアフィルター試験装置について

中央試験所長 藤井正一

1. エアフィルター性能試験の必要性

今年、「建築物における衛生環境確保に関する法律」(一般にビル管理法と略称される)が国会で成立し、10月にはこれに関連した施行令が発表されることになっている。この法律では、床面積が $8,000\text{m}^2$ を越えるビルにおいては、その中の環境が一定の基準を保持していなければならぬことを規定している。ビル内の環境にはいろいろの要素があるが、その一項目として空気中の粉じん濃度が含まれ、これを一定の基準値以下に保つことが義務づけられることになる。これには、空調設備中にエアフィルターを設けなければならないが、その性能が保証されていることが必要である。

エアフィルターの性能試験は、このような法律とは無関係に行なわれなければならないはずであるが、従来はその試験はあまり重要視されておらず、メーカーにおいても性能試験装置を持っているものはきわめて少ないので現状である。また、この試験を実施する公的試験機関も現在では見当らない。

これでは、上記の法律を実施する上からも大変不都合であって、試験装置の整備が各方面から要望されていたので、今回建材試験センターでは、空調調和衛生工学会から、エアフィルター試験用風洞の寄贈を受けるとともに、各種測定計器を整備して、近くエアフィルターの試験を開始することになった。

ここに、エアフィルター試験についての概要を紹介し、関係各方面的御利用の参考に供したいと思う。

2. エアフィルター試験装置

エアフィルターの試験は、図に示すような風洞を用いて、次の3項目について行なうことがJIS B 9089によって定められている。

(1) 圧力損失 面速(エアフィルターに流入する風速)が 1.5m/s と 2.5m/s における圧力損失。

(2) 粉じん捕集率 粉じん供給装置により試験用粉体を供給し、粉じん濃度 $30 \pm 10\text{mg/m}^3$ の状態においてエアフィルターの前後の粉じん濃度を測定する。粉じん捕集率は次式によって計算する。

$$\text{粉じん捕集率}(\%) = (1 - \frac{W_2}{W_1}) \times 100$$

ここに W_1 : 上流側粉じん濃度

W_2 : 下流側粉じん濃度

粉じん濃度の測定は、電気集じん装置によって捕集した粉じん重量を

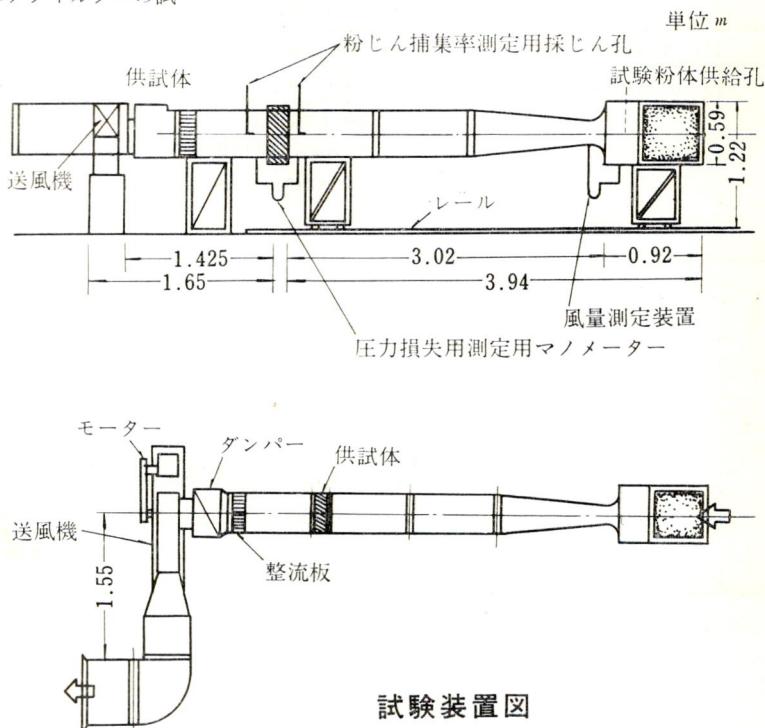
用いるのが原則であるが、建材試験センターの装置では、ろ紙じんあい計を用い、これから粉じん重量に換算する方法を採用している。

試験用粉じんには、JISではカーボンブラック(平均粒径 0.27μ 、標準偏差 0.04μ 以下)を用いることになっているが、日本空気清浄協会の規定では、第8種試験用粉体(関東ロームを焼成粉碎したもの)を使用することに定められているので、本装置ではいずれについても試験できるようになっている。

(3) 集じん容量 一定流速 1.5m/s の気流において、第8種試験用粉体を 100mg/m^3 の濃度になるように供給し、圧力損失が初期圧力損失の2倍になるまで、または粉じん捕集率最高値の85%に低下するまでにエアフィルターにたまつた試験用粉体の重量を求める。

3. 試験可能範囲

試験の可能な試験体は、寸法が $50\text{cm} \times 50\text{cm}$ の一般形のパネル形エアフィルターである。将来は適当な拡大または縮小ダクトを附加して、他の寸法のエアフィルターについても試験できるようにする予定である。なお、クリーンルームなどに使用される高性能フィルターや電気集じん装置の性能試験も、なるべく早い時期に試験できるようにしたいと考えている。



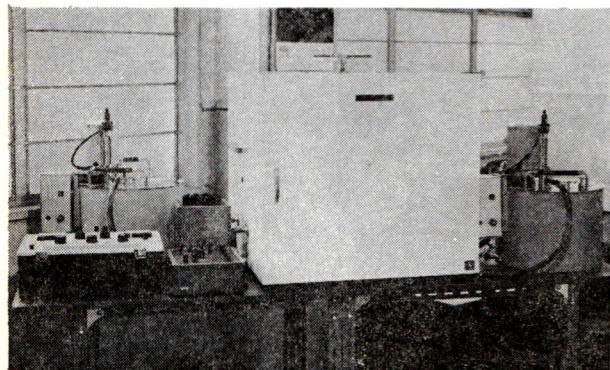
試験装置図

保温材熱伝導率測定装置 標準型 (JIS A1412)

目的：あらゆる天然及び新建材の熱伝導率

を平板比較法により測定する。

(写真左上)



仕様：

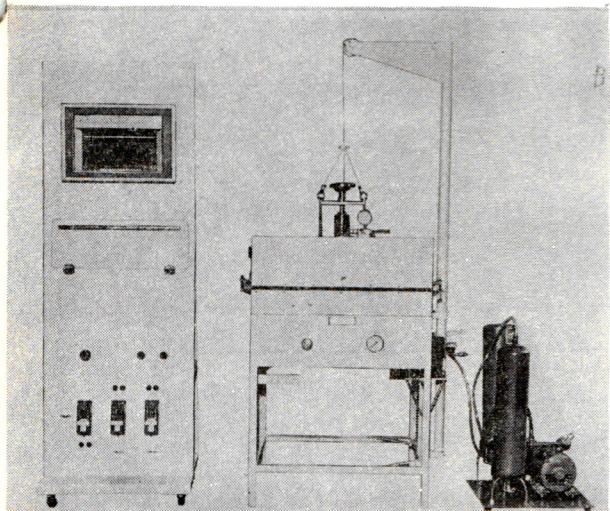
温度範囲：常温～+200°C

試料寸法：200×200×20mm

標準試料：検定証付

熱源高低恒温槽：Haake社超恒温器

(±0.01°C)



低温型熱伝導率測定装置

低温型は上記標準型と同じ。但し下記の点を
異にする。(写真左下)

温度範囲：-20°C～+60°C

熱源高低恒温槽：Haake社高低両用恒温器

乾燥空気装置：防霜用

TPD熱流計

建築構造物の熱抵抗測定用。壁面等に熱電対と共に埋込み流熱量と
温度を同時測定する。



英弘精機産業株式会社

本社 東京都千代田区大手町2-2-1(新大手町ビル) TEL(03)211-6691代表

出張所 大阪市北区宗是町12(飯田ビル) TEL(06)443-2817

工場 東京都渋谷区幡ヶ谷1-11-1 TEL(03)466-5551代表

超高層ビルから住宅まで

壁・天井に

〈石膏ボード〉

タイガーボード

塗壁に

〈石膏プラスター〉

YNプラスター

●不燃・遮音・断熱・無伸縮 理想の石膏建材です。



燃えない建材
吉野石膏

本社 東京都千代田区丸の内3-3-1(新東京ビル)
TEL 216-0951(大代表)
支店 営業所 札幌・仙台・東京・大阪・福岡・名古屋・
広島・相模原・秋田・盛岡・新潟
場 恵庭・秋田・宮古・小名浜・草加・千葉・
東京・新潟・四日市・高砂・宇部・福岡・水俣

ハードな材質 ソフトな仕上り
厚塗り吹付材として、すべての機能を満たすユニークな新建材!!

建設省認定番号
不燃(個)第1015号

タ・ン・コ・-・+P

●不燃性 ほとんど無機質の材料を使用、火災の心配がない

〈特長〉 ●吸音性 すぐれた吸音性と優雅な仕上り

●断熱性 断熱性の良さは 結露防止の時顕著な効果

株式会社

本社 〒542 大阪市南区末吉橋通4丁目23
TEL 06(251) 0855

支店 〒103 東京都中央区日本橋茅場町2丁目3
TEL 03(667) 7811

営業所 札幌・旭川・青森・仙台・新潟・埼玉・長野・
静岡・富山・名古屋・高松・広島・福岡・鹿児島

佐渡島英祿商店